

第4次日野市子ども読書活動推進計画

【概要版】

〈基本理念〉

本のむこうに
きっとみつかる
それぞれの未来

〈基本方針〉

- 1.すべての子どもたちが、身边に本と
出あえる環境づくり
- 2.子どもたちが、自ら読書の楽しさを
発信する取り組み
- 3.子どもと本をつなぐ活動をする人たちが
連携する仕組みの充実

令和2年（2020年）3月
日野市

基本方針

1. すべての子どもたちが、
身近に本と出あえる環境づくり

2. 子どもたちが、
自ら読書の楽しさを
発信する取り組み

3. 子どもと本をつなぐ
活動をする人たちが
連携する仕組みの充実

乳幼児期の読書活動推進

乳幼児期の読書活動は、家庭をはじめ、保育園・幼稚園・児童館・図書館・地域文庫等で行われます。この時期には、本を通して親子等がふれあいを持つこと、乳幼児が本に親しむことを目指します。

小中学生の読書活動推進

小中学生の読書活動は、家庭・学校・児童館・図書館等で行われます。特に学校は、教師という大人や同世代の友達と多くの関わりを持つ大切な場です。この時期には、楽しみとしての読書に加え、課題を解決したり、深く考えるための読書を経験することを目指します。

青少年の読書活動推進

青少年の読書活動は、高校生や社会人等になった子どもたちが、これからの進学や就職に向けて考えたり、自分の生き方を見つめたりするためにも、本を活用することが望まれます。また、同世代とつながる活動や、周囲へ発信する活動を推進します。

地域における読書活動推進

子どもの読書活動の推進には、地域において、読書が子どもの成長に欠かすことのできないものであることを理解し、子どもと本をつなぐ活動に携わる多くの人の力が必要です。地域の活動が連携すること、活動に携わる人を育成することを目指します。

普及・啓発

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。このような子どもの読書活動の大切さについて、広く市民の関心と理解を深めるために、普及・啓発を図ります。

計画策定の背景

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。現代は少子高齢化に伴う社会構造の変化やＩＴ（情報技術）、ＡＩ（人工知能）等、進歩の早さ、変化が大きい時代です。インターネットやスマートフォンといった様々な情報機器が普及し、大量の情報を簡易に入手することが可能になるとともに、他者とのつながりもこうしたメディアやネットワークを通して行われることが増えています。これらを使いこなすためには、様々な情報・事象から、自分にとって適切な事柄を読み取る読解力や他者への想像力が必要です。また、読書を通じて、子どもたち自らが成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、必要な情報を選び取り、他者とつながり、学び、考え、生きる力や創造力を育むための環境の整備が必要です。

計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第九条に規定された市町村子ども読書活動推進計画として、策定するものです。また、本計画は「第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）」と、「日野市まち・ひと・しごと 創生総合戦略」に基づき、「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画（日野まなびあいプラン）」や「第3次日野市学校教育基本構想」をはじめ、「第3次日野市立図書館基本計画」など関連する個別計画とも連携して、子どもの読書活動推進を図るもので

計画の期間と対象

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。ただし、社会経済情勢の変化や法改正の状況などに応じ、必要な見直しを行っていきます。本計画の対象は、0歳から18歳までとします。

計画の策定体制

本計画は、公募による市民委員をはじめ、学識経験者、保育園、幼稚園、小学校、中学校及び子どもの読書に関わる行政機関の職員等で構成された第4次日野市子ども読書活動推進計画策定委員会にて検討を重ねました。

計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、図書館が事務局となって、年度毎の進捗状況の管理を行います。

第4次日野市子ども読書活動推進計画 概要版 ～本のむこうに きっとみつかる それぞれの未来～

令和2年（2020年）3月

編集 日野市立図書館

発行 日野市

〒191-8686 東京都日野市神明一丁目12番地の1

電話 042-585-1111（代表）